

平成30年12月三種町議会定例会会議録

平成30年12月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	大山善治郎
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	田川政幸	副町長	檜森定勝
教育長	鎌田義人	総務課長	石井靖紀
企画政策課長	金子孝	税務課長	佐々木恭一
町民生活課長	高橋泉	福祉課長	加賀谷司
健康推進課長	金子英人	農林課長	寺沢梶人
商工観光交流課長	桜庭勇樹	建設課長	進藤敦
上下水道課長	近藤光明	琴丘総合支所長	近藤吉弘
山本総合支所長	後藤誠	会計課長	佐々木里史
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	信太清勝

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	平澤仁美	議会事務局長補佐	石井透
議会事務局主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成30年12月13日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

日程第7. 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

5番、児玉信長議員の一般質問を許します。5番。

5番（児玉信長）

2点について質問したいと思います。

まず、第1点でございますけれども、総合支所見直し以前に職員定員管理が先行すべきということでございます。

本庁方式へ移行検討と大きく報道されますと、当然、琴丘、山本地域の住民は総合支所がなくなるのではないかと。支所がなくなるとすれば、当時の合併の公平性を欠き、地域のにぎわいもなくなり、本庁まで全て用事を足すとすれば、だんだん遠のき、一層の過疎化が進むことではないでしょうか。ましてや、山本公民館、総合支所建設が事業費、備品、解体、外構工事等を含めると約8億円を見込んで、平成32年度4月オープンを目の前にしており、地域の住民は本当に建設されるのか不安を抱くことと思います。私にも、琴丘、山本住民から問い合わせがありました。

町は、平成27年度から31年度までの5カ年間、第2期町行財政改革大綱を作成し、行財政改革推進計画をまとめ、平成27年3月27日に前町長に報告し、27年度から29年度を前期計画とすれば、改革の柱が3点あり、その1点は、効率的な行政運営では人口減少に連動して職員の数の減少が見込まれる中、高度化、多様化する行政課題に対応しつつ、サービスの低下を招かないよう考慮しながら、総合支所や職員配置のあり方について適切な見直しを行い、将来的には、総合支所を町民センターとする本庁方式への移行を検討すると明記しておりました。

30年、31年度、2カ年を後期計画とすれば、現在の総合支所方式では業務を各地域に分掌し、総務課は本庁方式は目指すべきところで、今後も検討を重ねる。ただ、本庁方式といっても窓口が完全になるのではなく、手続やサービスできるものと、できないものが出てくるという。30年度は山本、琴丘、両総合支所の地域振興係と地域生活係の2つの係を一本化し、地域生活係にしました。職員も各支所12名体制であったものが9名となりました。

私は、支所を見直す以前に、喫緊の課題として最初に取り組みなければならないのが職員の定員管理計画であるということには言うまでもありません。

先ほど述べた行財政計画にもあるように、職員の数の減少が見込まれるとありました。30年度4月1日現在、11課3局2総合支所で198名が在職しています。広報みたね12月号にも掲載されております。昨年度退職者は、再任用退職者、死亡者を含め26名、今年度4名、31年度は3名、32年度8名が予定されています。間違いのないと思いますが、しかし、60歳での退職者は、年金受給年齢に達していないので、希望をとり、再任用職員として採用しています。職員採用試験も毎年行っております。

これらを考慮して、現在の職員定員を厳しくしていくのか。または、業務の平準化を保っていくとしたら、若干緩めていくのか、それに職員の配置をどうするのが重要であり、ここからがスタートであると思います。

町としては総合支所の見直しをいつごろと考えていますか。本庁方式となったとき、琴丘総合支所の教育委員会、山本総合支所の上下水道課はどこに行ってしまうのでしょうか。また、第2期・第3期財政改革大綱を行った場合に、支所が縮小され出張所になることではないでしょうかと大変危惧しております。

第2点、斎場（清華苑）を民間に委託すべき。

12月3日、12月議会定例会招集告示日で、午後から職員が12月議会に関する予算書と説明資料を持ってきて、その中に清華苑における火葬業務の委託資料が入ってございました。まさに偶然の一致であり、大変驚きました。

先般の全員協議会では、かんかんがくがくの議論もありましたが、私なりに質問いたします。

不幸にして亡くなられた方が最終的にお世話になるのが斎場（清華苑）であります。昭和39年度山本郡南部三ヶ町衛生処理事業一部事務組合として、旧琴丘町、山本町、八竜町で運営し、管理者は、所在地が鶴川字館の上ですので、八竜町長でした。施設も約28年経過しましてかなりの老朽化となり、平成5年度4月に現在の施設に変わりました。規模、面積も当時より広く、駐車場も整備し、周辺的环境もきれいになりました。

去年は、改修工事を行い、畳敷きの和室になっている待合室を、段差もなく、膝の痛い高齢者などが利用しやすいように、畳の二間の和室を洋室にし、仕切りをアコーディオンカーテンに変え、大人数の利用者があつたときに広く使いやすいようになりました。今まで、テレビ、ソファなどがあるロビーに人が多く集まりましたが、今は待合室を有効に利用されています。

また、苑内においては、各葬儀会社が率先して参列者を案内しています。10年前とは時代が変わりました。私は、年に何回となく清華苑に足を運びます。月曜日に清華苑に足を運びました。遺族、親族、関係者一同は悲しみにたえませんが、2名の職員の一挙一動を見守ることで大変安らぎ感があります。他市町村では見られない霊柩車運行も職員が担っていることは本町だ

けではないかと思えます。

年間、町外を含めると300件以上が使用されており、職員は12月31日午後から正月元旦のみが休日となっています。1名の職員は30年度から再任用職員として採用されており、このままの状態を維持していくとしたら大変難しいことになるのではないかと不安を感じます。

ここ3年間の当初予算を見ますと、平成28年度約2,046万円、平成29年度2,316万円、平成30年度2,174万円、平均すると3年間で2,179万円であります。歳入は、大半が一般会計からの繰入金として計上されています。歳出は、2名の職員給料、手当等共済費が約2分の1を占めており、その他大きいものは29年度着工した待合室改修工事、今年度修理した1号火葬炉、毎年委託する保守点検等であります。

町が整備並びに管理運営をしており、最近の動向を考えますと、民間でできることは民間に委託を考えてもよい時期に来ていると思います。ただし、余りにも管理運営の効率化を優先させ、住民の不安とサービス低下を感じるようなことになれば大変なことになり、今までと変わらぬ提供をモットーとしてください。

斎場に関しての一般質問は、合併前、合併後、誰一人いなかったと記憶しております。勇気のいることであり、当局の明解な答弁をお願いいたします。

以上、壇上で2件について質問いたしました。

なお、今回の私の順番で、議会運営委員会の皆様に、そして、順番をかえてもらった大山議員に対して感謝申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（金子芳継）

5番、児玉信長議員の壇上での質問が終わりました。当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

改めまして、おはようございます。

5番、児玉信長議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「総合支所見直し以前に職員定員管理が先行すべき」というご質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の「第2期行財政改革大綱、改革推進計画」の内容についてでございます。

ご承知のとおり、本町におきましては、合併時の厳しい財政状況からの脱却と、地方交付税の合併特例加算が段階的に縮減されることによる将来的な影響などを見据えながら、平成18年9月に三種町集中改革プラン、平成20年3月には三種町行財政改革推進計画を策定し、安定した行財政基盤を確立するための改革に取り組んでまいりました。

また、集中改革プランが終了した平成22年度以降につきましても、新たに三種町行財政改革大綱を策定いたしまして、切れ目なく行革の取り組みを

推進してきたところでございます。

ご質問の「第2期行財政改革大綱」につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象としたものでありますが、第1期の大綱で掲げておりました「柔軟で効率的な行政運営の確立」という改革目標を引き継ぎまして、限られた財源と人材で最大の効果が発揮できるよう、組織や事務事業の見直し等を進めていくこととしております。

また、大綱の基本方針を具体化するための施策や取り組みにつきましては、質問にございます前期3年、後期2年の推進計画の中で整理しており、ご質問との関連では、総合支所方式の見直しと本庁方式への移行、職員数の削減に伴う業務の効率化と住民の利便性を考慮した組織の見直しについて検討していくことを方向性として示しております。

これらを踏まえながら、組織機構や事務分掌の見直しなどを順次進めてきたところであり、主なものとしましては、平成27年6月に、農林課、農業委員会事務局及び農業公社を農政庁舎に集約し、平成28年4月には、上下水道課を本庁から山本総合支所庁舎に移転し、総合支所で行っていた温泉事業を含めた上下水道業務を統合するとともに、消防・交通・防犯業務と建設・町営住宅関係の業務を本庁に集約した上で、総合支所を3係体制から2係体制に改編しております。

また、本年4月には、各総合支所で所管していた農林関係の業務を農林課に集約した上で、総合支所を地域生活係の1係制としたほか、本庁の総務課、福祉課、健康推進課、教育委員会におきまして、業務の効率化、業務量の平準化を目的した係の再編を行ったところであります。

次に、2点目の「職員の定員管理計画、職員採用と退職、予定者数、再任用職員」についてお答えいたします。

まず、職員の定員管理計画についてであります。平成26年9月から運用しております現行計画におきましては、平成26年4月時点の職員数204人を平成30年度までの5年間で20人削減するという数値目標を掲げてまいりました。

ちなみに、平成30年4月時点の数値で見た場合、目標値の191人に対し、実際の職員数は198人となっておりますので、計画どおりには削減が進んでいない状況でございます。

この点につきましては、行革大綱に基づく事務事業の整理統合と本庁への業務の集約を図ったことで、総合支所の職員数については計画を上回る削減が進んだ一方で、本庁におきましては、クアオルトや地方創生等の新規事業の推進や各分野における制度改正等への対応のため、削減が進まなかったことなどが要因と考えております。

なお、現行計画が今年度で終了することから、現在、次期計画の策定に向けて作業を進めているところでありますが、引き続き、今後の財政見通しと人口減少の進展等を踏まえながら、適正な定員管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、各年度の職員採用数でございますが、平成29年度が9名、平成30年度も同じく9名、平成31年度の採用予定が3名、平成32年度につきましては未定でございます。

退職者数につきましては、平成29年度が定年退職と早期退職の合計で20名、平成30年度が同じく5名となっております。また、平成31年度の定年退職予定が3名、平成32年度が8名となっております。

また、再任用職員数につきましては、平成29年度がフルタイム勤務5名、週4日の短時間勤務4名の合計9名、平成30年度がフルタイム勤務10名、短時間勤務4名の合計14名となっております。

再任用は、希望制となっておりますが、年金の支給開始年齢が65歳まで段階的に引き上げられておりますので、今後、再任用を希望する職員はふえ、任用期間も徐々に延びていくものと考えております。

次に、3点目の「総合支所の見直し時期」についてでございますが、合併以降、総合支所方式を採用するとともに、現在、山本総合支所には上下水道課、琴丘総合支所には教育委員会を配置するという一部分庁方式をとっているところでございます。

三種町の誕生から13年目を迎えておりますが、合併当時2万1,000人を超えていた人口が今では1万6,000人台まで減少し、今後も人口減少は続くとして推計されております。

こうした状況下におきまして、事務の効率化と財政的な観点などから、これまで数次にわたり組織機構の見直しを行ってきたところであり、合併当初、3地域に総合支所を設置し、それぞれ3つの課と約30人の職員を配置しておりましたが、現在は1係、職員数も9名まで縮小しております。

結果として、現在の総合支所におきましては、住民基本台帳や戸籍に係る届け出、福祉、介護、医療などに関する手続など、町民生活に密着した窓口業務が中心となっており、当面は、現状の職員数と機能を維持していくのが望ましいと考えておるところでございます。

なお、総合支所の見直しに関しましては、今後、「総合支所」という名称の見直しを検討してまいりたいと考えております。「総合支所」は、市町村合併の際、議会や総務企画部門などの管理部門を本庁に集約し、それ以外の行政機能は従来の役場庁舎にそのまま残す方式とされております。先ほど説明しましたとおり、現在は、窓口業務と地域に固有の事務以外のものは本庁に集約されているところであり、名称と実際の機能に乖離が生じている状況であります。しかるべき時期に議員の皆様にお諮りし、ご理解を得ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の「本庁方式になると教育委員会、上下水道課はどうなるのか」というご質問にお答えいたします。

合併協議の中で将来的には本庁方式への移行を目指すこととされた経緯なども踏まえまして、これまで行財政改革における組織機構の見直しの中で本庁方式への移行について検討してまいりました。

業務の効率化には業務の集中が欠かせないことから、方向性として、1つの庁舎に集約したほうが望ましいと考えておりますが、仮に本庁舎あるいは周辺施設を活用するとしましても、現在の本庁機能と職員を集約するのはかなり難しいのではと考えております。

当面は、現行の支所と一部分庁方式の併用を維持し、今後、職員数の動向や業務量などを精査しながら、集約型の本庁方式について検討していくことになると考えております。

次に、5点目の「山本公民館・山本総合支所の平成32年4月のオープン」についてのご質問であります。1階の事務室に上下水道課、山本総合支所地域生活係、山本公民館の3部門が同居し、組織機能的には、現在と同様、支所と一部分庁方式の併用を想定したものとなっております。

なお、3点目のご質問で申し上げました「総合支所の名称の見直し」の時期につきまして、本施設のオープンと同時に実施することも視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

個々の設問に対する答弁は、以上でございます。

結びに、「職員定員管理が先行すべき」とのご指摘に関しましては、職員は、住民サービスの担い手であり、定員管理の進め方が住民サービスに影響を与えることから、組織のあり方の議論に先行して、まずは定員管理をしっかり行うべきであるという趣旨であると受けとめております。

現在、次期計画の策定に向け作業を進めているところでありますが、今後も事務事業の見直しを精査し、また、2021年に導入が予想される職員の段階的な定年延長の影響なども見きわめながら、慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の「清華苑」に関するご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、現在の施設は、平成5年に建設された建物であります。昨年度は、町民の皆様からの要望もあり、待合室を和室から洋室にする改修工事を行い、好評を得ております。今年度は耐火物の磨耗・剥離があるため、1号火葬炉の耐火物取りかえ工事を行い、来年度は2号火葬炉の取りかえ工事を計画しております。

管理・運営につきましては、現在、正職員1名、再任用職員1名の2人体制で行っており、平成29年度実績としましては、312体の火葬を行っております。

また、本町では、職員の運転による霊柩車を運行しておりますが、市町村直営による霊柩車の運行は、県内では本町のみとなっております。

衛生処理事業特別会計の予算につきましては、毎年、おおむね2,000万円ほどで推移しており、平成30年度当初予算は2,174万4,000円となっております。

歳入につきましては、使用料のほか、ほとんどが一般会計からの繰入金であり、歳出につきましては、職員の人件費が約半分を占め、残りは光熱水費、修繕料、施設の保守及び清掃業務管理委託料などの施設維持管理費と

なっております。

また、火葬使用料につきましては、火葬炉が10歳以上3,000円、10歳未満1,000円、一部体1,000円で、附属物償却炉は1,500円、霊柩車の使用は7,000円となっております。

先日の議会全員協議会でもご説明申し上げましたが、町では、新年度から清華苑の火葬業務・施設の管理業務等の委託を検討しております。全国的にも火葬場の運営状況は、業務委託等に対応している自治体がふえており、「民間でできる業務は民間へ」との国からの指導もあり、また、当町の第2期行財政改革大綱の中でも民間委託の検討を推進しております。

議員の皆様からのご指摘がありましたが、ご遺体の火葬はご遺族にとって最後のお別れの間となりますことから、業務委託に伴い、町民サービスの質の低下を招くことのないように、現在業務に従事している職員を1年間はサポート役として引き続き配置する予定にしております。

現段階では、来年4月からの業務委託を予定しておりますが、町民の皆様にも不利益とならないよう十分検討し、早目に周知を行ってまいりますので、特段のご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

5番、児玉信長議員の再質問を許します。5番。

5番（児玉信長）

今、るる、ご答弁いただきました。1つ、27年度から5年間計画ということで、これは私もいろいろ調べたんですけども、ホームページに出ておったりしていたんですけども、その中で、先ほど壇上でもお話ししたんですけども、いろいろスリム化しなければならないということは十二分にご理解できますけれども、それと、やはり職員の定員定数が、やはり自分の足元からひとつ考えていくべきことが第一歩ではなかろうかなというふうに思ったわけでございます。

いろいろな地域住民にサービス低下をしないようにというのがモットーというのはわかるわけなんですけれども、やはり、それに対して、協議会の中でも、推進計画の中でも、やはりこういったものが、町としての対応をしてこういうふうやっていくのがベスト、ベターであるので、やはり職員定数はこうあるべきだという形で物事が進んでいくのがやり方ではなかろうかなということで、いろいろ新聞報道された中で、ふと考えて、やはりそれを今回の議会では質問すべきではなかろうかなというふうに達したわけなんですけれども。

現実、合併したときの人口、それから、今の1万6,000人というふうな人口を考えれば、おのずから当然なことでありますし、ただ、先ほど、町長の中では、職員に対しては慎重を期して検討をしなければならないというふうなことでございます。でも、その中で、やはり今回新たな新町長になり

ましたので、やはりこういったものを率先してやっていかなければならないだろうというのが、非常に町長としての方針を私は欲しかったわけなんですけれども、あくまで計画通りというような形で進んでいくんでしょうか。ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）

ご指摘のとおりでありますけれども、まず、今、定員管理のほうを新しい方向に策定検討している最中でありますので、ここはしっかりした行財政改革ができるようにしっかりと取り組んでいきたいと、これはしっかり申し上げておきたいと思っております。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

そうしますと、29年度行財政推進計画の達成率というのですか、実行率というのですか、それはどのくらいの比率になっているんですか。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

具体的な数値的なものは出ておりませんが、29年度の結果といたしましては、公共施設総合管理計画の策定をやって今後の方針を決める。防災行政無線のデジタル化及び統合を進める。三種町消防団の再編を進めて取り組む。あと、郵貯、コンビニ納付を実行するという形で結果を出しております。そのほか、建設課、上下水道課、消防・防災部分の本庁集約を実施しているところでございます。

以上です。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

わかるんですけれども、達成率というのはやはりある程度出てくるんじゃないですか。27項目ですか、何項目の中でどのくらいの、やはり29年度は達成したのかと。そして、30年度はまたついでなんですけれども、30年度の現在のところではどのくらいの達成率が予想されるかということがやはり必要じゃないかと思うんですけれども。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

29年度の達成率でいきますと、57項目のうち、41項目ということで71.93%となっております。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

今現在の11月まで、10月まででもいいんですけれども、の中での達成計画はどのくらいかということは把握しているんですか。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

30年につきましては、今後の集計になりますので、まだ把握してございません。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

わかりました。

もう一度確認するんですけれども、先ほど、町長の採用、要は町の人事行政運営等の町の中で、もう一つです、ちょっと待ってください。

町の広報の12月号なんですけれども、今回、先ほど壇上でも言ったんですけれども、198名の職員ということであったわけなんですけれども、この後、退職者の場合は、私は26名といったのは再任用のこれを含めて合計数が26名と書かれておったので、一般職員の場合は20名ということは間違いないんですけれども。30年のことし4名が5名と、それから、31年が3名と、それと32年が8名、これは間違いないんですか。再確認のためお願いしたいと思います。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

30年は5名、間違いございません。31年が3名、32年が8名の予定でございます。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

町長の答弁では、たしか採用予定も答弁されたはずなんですけれども、もう一度、総務課長、確認作業をお願いします。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

29年度が9名、30年度が9名、31年度が現在3名の予定でございます。

す。
議長（金子芳継）
5番（児玉信長）
定員、職員の計画をもっていくと、非常に難しい感じがされるわけですね。先ほど、町長の中でも、2020年度には65歳以上、退職年齢が長くなるんですけれども、65歳というふうな形になっていけば、非常に定員、定数の職員が果たして、私が壇上で話しした議論がどうもかみ合わないような状況になっていくのかなということで、非常に心配しているんですけれども。これはどういうふうな形で行政改革の中で一番の課題として持っていけばいいんですか。その点をひとつ、総務課長のほうから何かいい方法はないのですか。

ということは、私ども議員もやはり定数削減をしていかなければならない。また、この4年後にまた同じような議論がされていくかと思うんですけれども、そういったことを考えていくと、どうしてもやはりそれが一番のスタートラインになっていくのではなかろうかと思うんですよね。全部集約して、各集約して本庁方式1つ持っていても、結果的に、じゃあ、人余りというような形になっていくだろうし、だから、その人余りになる前に、やはり一つの形を持っていくべきではなかろうかと思うんですけれどもね。そういう点はいかがなんでしょうかと思ひまして。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）
お答えいたします。

いずれ、議員おっしゃるとおり、定年延長もありますし、再任用職員の再任用の意向に基づき任用職員が任命されるわけでありますので、非常に読みにくいところがあるとは思っております。

現在、支所のほうも、現在9名という形で縮小は進めてきましたけれども、ある程度の限界の数値なのかなと。住民サービスはこれ以上低下できないのかなと思うところもあります。となれば、本庁のほうの業務集約が必要だということで、いろいろ契約事務の一本化とかというご提案もございまして、そこら辺の本庁内の行財政改革が必要かなと今感じておるところでございます。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）
どうか、今の答弁を忘れずにひとつお願いしたいと思います。

まず、定数の方向はわかりましたけれども、そのほかの、あれだけの報道をされて、本庁方式というような形で分掌はなくなるというような形になっていくと、当然教育委員会と上下水道課がどのようになっていくのかという

ことなわけでございますけれども、これも今すぐというような形でないんですけれども、これはやはり何年後にこういう形に持っていかざるを得ないのでしょうか。それとも、ここに本庁方式になった場合に、また、新しい施設のようなものになった場合というのは、これは大変だと思うんですけれども、そういったものも、多分、行革推進委員会の中でいろいろ議論しているのではなかろうかと思うんですけれども、その点もお伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）

具体的な時期はちょっとまだ申し上げられませんが、当面は今のここに本庁を置きながら山本・琴丘総合支所を堅持していくという形になると思います。

当然、先ほども答弁で申し上げましたとおり、「総合」という名称が外れる可能性はあるんですけれども、一応、住民の窓口として、各支所を置いておくということはそのまま引き続き考えております。

本庁のほうに関しては、先ほどから言っておりますとおり、業務の整理だとか人員整理を含めて考えていかなければいけないと思っておりますので、しかるべき時期には、しっかり議員の皆様にお諮りしながら、報告しながら、進めていきたいと思っております。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

当面の間はまだ大丈夫だというふうに解釈してよろしいんですね。

いずれにしても、私が危惧していくのは10年後、または第3期、第4期の綱ができて、そして、支所が、今、窓口サービスというような中、そしてまた、いろいろなもの、中に書いているものを見ますと、全てコンビニ、郵便局、銀行関係の窓口業務というようなことで簡素にできるということになっていくわけなんですけれども、なると、どうも総合支所がもっと下の出張所になる可能性が非常に大きくなっていくのではなかろうかなと。だんだん、だんだん、そういうふうな傾向が非常に全国的にそういう傾向が見られるのではなかろうかと思うんですけれども。そういった心配もあります。

だから、当然、田川町長は若いし、3期も町長をやるだろうし、その後、国政に行くかもしれませんので、絶対、この間は、町長の間はこういうことのないようにひとつ私をお願いしたいと、このように思います。

一つは、今回の山本支所と体育館の併合なんですけれども、名称は後でというようなお話がありました。面積的に、今回、50何坪ぐらい縮小したんですけれども、これもやはり、各出席者の皆様方、委員の皆様方の話でこういう形になったんですか。それとも、財政的にもう少し縮小したほうがよか

ろうというふうな話でなったんでしょうか。ひとつ、その点は、総務課長、わかり次第、わかっていたらお願いしたいと思いますけれども。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
お答えいたします。

財政的な事情もありましたが、4月から3名減ったということで、支所の面積を減らすことによって全体的に建物の縮小になったということでございます。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

それで、ちょっと関連して申し上げますけれども、今回の町長の行政報告の中で、行革大綱というのは財政基盤運営を安定にするための、やはり今後、将来的にやはり交付税もこのとおり縮減されていくだろうということで、縮減、現にされていますので、それに対しての大綱と推進計画なんですけれども、今回の町長の行政報告の中で、建物についての、普通だったら、こういう、書かれていますけれども、要するに3工区分割発注の積算というふうなことが述べられております。普通であったら、やはりこれだけの財政が厳しい折、3工区に分けると、それだけの費用がかかるのではなかろうかというふうに思いますし、当然、行革に反することではなかろうかというふうに思っておりますし、また、これに対してはいろいろな意見があると思っておりますけれども、私は私なりに、やはり1工区、1つの施設として1工区としてやるべきことが行政改革大綱に沿っていくものだと私は思っております。

今回、大綱においてのいろいろなことで、地方交付税の縮減、そして、それに対してというようなことで運営されているんですけれども、もう一つ、お聞きしたのは特別交付税も、この12月に約3分の1、それから、3月に3分の2が入るわけなんですけれども、先般の新聞では国から地方交付税が交付されてきたというようなことでございますので、地方交付税の約6%を見込みというようなことを言われておりますけれども、今回の3分の1、三種町にはどのくらい交付されているんでしょうか。ひとつ、わかり次第、お願いしたいと思います。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

大変申しわけございません。資料を持っておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

じゃあ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれ、この大綱、要するに、推進計画なんですけれども、わかったらやはり議員に。いろいろな57項目の中でこういうふうなしかじかというようなことがあるわけなんですけれども、いろいろな内容等が報道で初めてわかるわけなんですけれども、よかったですら、ひとつ議会にもこれこれしかじかというようなものでお願いしてくださればと思うんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

57項目の中でいろいろな議論されておりますよね。たしか、委員は12名ですか。何回も協議会をやったと思うんですけれども、そういった中で重立ったものがどういふものかというようなことが、途中経過でもあれば非常にありがたいし、そしてまた、大綱ができた、計画ができた後の、前期3年間、それから、30、31年はこういうものだというようなことで、私どもにある程度のことで議論された内容等を教えてください。また、それは関係なく、ホームページを見なさいというふうな形で持っていくんでしょうか。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

本年の8月に結果報告をいたしまして、委員の方々からいろいろご意見をいただいております。できているもの、できていないもの、先ほどの達成率で申し上げておりますが、具体的には、委員の皆様方からは、防災行政無線のメール配信についてもうちちょっと周知したほうがいいんじゃないかと、それと、公共施設の廃止や取り壊しをする前に利活用を検討してほしいというご意見、それから、保育所・保育園の統廃合について、小学校の統廃合とは別に考えていったほうがいいんじゃないか。それから、職員の研修についてはもっとやっていくべきだということと、産業経済関係では、農業現場のほうで人が足りないので、若者の働き場の検討を町として優先してやってほしいというご意見等がございました。

以上でございます。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）

今、お話、答弁してくれたんですけれども、よかったですら、そういうものを、こういうふうなことで議論されているというようなことを私どもに提示してくれれば非常にありがたいと。それによつての計画等でいろいろな議論も私はできますので。ただ新聞を見て、それである程度、ホームページでいろいろ議論しなければなりませんので、その点もひとつ今後のあり方としてお願いしたいと思います。よろしいですか。

じゃあ、この件について終わらせて、次は、清華苑についてなんですけれども、非常に、職員2人の日常業務は、参列者の皆さんは非常に感謝してい

るわけなんです。私はなぜこれがそう思ったかというのは、非常に、何回となく足を運んでいきますと、大変難儀しているなど。大変頑張っているなど常に思うわけでございます。まして、霊柩車で運行して、それから帰ってきて、それと搬送して、それからああいう火葬の状況になるというふうな形でございますので、大変な、そして、当然、終わってからやはりそれなりのまた作業があるわけでございます。そういったものを含めると、そろそろこの施設をやはり民間に委託したらどうなのかなというのが私自身考えて、ちょうど12月に全員協議会の中でそういう資料が出て、自分もびっくりしたわけなんですけれども。

職員の問題もそうですけれども、こういったものがやはり委託されているし、または指定管理されているところも結構全県にあるわけなんですけれども、先般の全員協議会でいろいろな意見が出されたのは、やはり今急に出されて、果たして、町民がそれだけの理解をしてくれるかということだと思います。また、火葬料が非常に問題になるんじゃないかというふうなことも言われましたので、この点をひとつ、もう一度、担当のほうからでもご答弁願えればと、このように思います。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）
お答えいたします。

今議員おっしゃいましたとおり、現在のうちの直営の職員が行っているサービスの低下につきましては、今のままの現状で進めるような対応でいきたいと思っております。また、ご心配されました料金の関係なんです、協議会の中でも話ししたとは思っておりますけれども、値上げという考えは持っていないのが現状であります。

以上であります。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）
それから、全員協議会のときの資料を参考にしますと、炉前業務はわかります。これは「ロリ」業務というのですか、「裏」を書いて炉裏業務というのですか、火葬炉の運転操作、これもわかります。なおかつ、やはり心配するのは、申請、火葬許可証など、それから事務手続のそういったものはどのようにされるのですか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）
今のご質問の件につきましては、現在も役場の町民生活課の町民生活係戸籍の担当のほうで行っておりますが、それについては、現在と同様で行っていきます。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）
じゃあ、手続等はわかりました。そして、じゃあ、火葬許可証をもらわなければならない。そして、除籍も当然なんですけれども、その手続は今までと変わらないと。あとの業務の炉前と炉裏業務は全てお任せから、施設の管理、これはあと業者に、要するに皆さんのご理解を得られればそういうふうにしてやっていきたいと、そういうことですか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）
そのとおりであります。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）
それから、協議会の中でも、やはり委託をすることにおいて、一般会計が2,100万、今回ですけれども、それより高くなるのではなかろうかというふうな意見がありましたけれども、その点はどのように考えられているんですか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）
今のご意見につきましては、議員もお調べしたとおり、現在の衛生処理特別会計の予算のほぼ半分が人件費で推移しております。ですから、人件費等も考えますと、現在の、約、毎年2,000万円ほどなんです、それよりは下がると思っております。

議長（金子芳継）
5番。

5番（児玉信長）
下がると思うのではなくて、ちゃんとした、やはりこれだけの、これから4月1日からスタートするとしたら、やはり下がると思うのではなくて、下がりますと。下がるのはそういうふうにしてやるんですよという、そういった、やはり言明、そういうはっきりした態度がほしいわけですから、その点はもう一度お願いします。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）
お答えいたします。

議長（金子芳継）
この場で下がる、下がります。

議長（金子芳継）

5番 (児玉信長) もう一度お願いします。

議長 (金子芳継) 町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉) 課長 答えいたします。

議長 (金子芳継) 現在の衛生特会よりは下がります。

5番 (児玉信長) 答弁は、そういうふうにははっきりおっしゃってくだされば物事は進んでいくわけでございますので、よろしく願いたいと思います。

霊柩車は非常に心配されておまして、町内の葬儀会社、4社ですか、4社にアンケートをとったということで、利用頻度がすごく低いというふうなお話、たしか協議会の中で出たわけだと思うんですけども、今後、その霊柩車が今度民間業者に委託された場合に、今、町では7,000円なんですけれども、心配するのは、いろいろな霊柩車がございます。デラックスな霊柩車もございます。そういったものがなった場合に、やはり高くなるのではなかろうかなというふうな不安があるわけなんですけれども、そういったところもいろいろ4業者のほうから聞き取り調査でもしたんですか。

議長 (金子芳継) 町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉) 課長 今の霊柩車の料金の関係につきましては、現在、町の7,000円というのは一律でありまして、民間の業者の方に伺いますと、距離数で行っているように伺っております。額のほうについてははっきりしてはいないんですが、民間ではそういうふうには運営しているようです。

議長 (金子芳継) 5番。

5番 (児玉信長) これから、こういう方向になっていくといった場合なんですけれども、先ほど壇上で言ったわけです。余りにも効率化が優先されていくと住民のサービスが低下していくということでございますので、これをやはり今後町民にどのように知らしめていくのか。その点はどういうふうなお考えでしょうか。

議長 (金子芳継) 町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉) 課長 今後の周知につきましては、議員の皆様と早い時期にもう一度全員協議会

を開催しまして、ご納得できるような説明をしていきたいと思っております。あと、町民の皆様につきましては、どうしても広報等の周知になると思っております。

議長 (金子芳継) 以上です。

5番 (児玉信長) 議員のほうはわかりましたけれども、広報、あれですけども、1つ提案があるんですけども、自治会長会議でも開いたらいかがですか。自治会長会議で、開いて、それで自治会長の皆様から周知徹底してもらえればと、いかがなものかと思っておりますけれども。

議長 (金子芳継) 町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉) 課長 今、議員おっしゃった件につきましては、今後、自分だけじゃなく、周りの関係課等と検討してまいりたいと思います。

議長 (金子芳継) 5番。

5番 (児玉信長) 最後にお願ひがあるんですけども。

町長、私、月曜日にも清華苑に行ってきたんですけども、ちょうど雪が降っておりまして、あそこは高台ですよね。下りのおりるときにみんなやはり滑るわけでありまして、あそこを何とかできないでしょうかと思っております。みんな危険で、今、参列者の中では若い人は少ないわけです。やはり、年配の方々が多いわけですので、あそこを下るときに非常に危ないということ、今回ははっきりわかったわけなんですよね。これから4月1日にスタートするとき、その点を改修、改良したらいかがなものかと思うんですけども、どうなんでしょうか。

議長 (金子芳継) 町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉) 課長 今のご質問につきましては、どうしても高台にあるのは議員もご承知のことだと思います。今のスロープの傾斜を変えたりとかするぐらいしかないとは思いますが、危険のないように進めてまいりたいと思っております。

議長 (金子芳継) 5番。

5番 (児玉信長) じゃあ、よろしく願ひしたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。

議長（金子芳継）

5番、児玉議員さん、お知らせしますが、先ほどの総務課長に対する交付税の質問でございますけれども、このことにつきましては、議会終了後にお答えとしたいと思っておりますが、いかがですか。（「はい、いいです」の声あり）

5番、児玉信長議員の一般質問を終わります。

続いて、7番、加藤彦次郎議員の一般質問を許します。7番。

7番（加藤彦次郎）

一般質問をさせていただきます。

最初に、大変申しわけないんですが、通告書の中に誤りがありました。1点目の国際教養大学との協定を結んでいる町村を「7」としてありますが、最新の調査の結果、ことしになりまして羽後町が新たに協定を結んだということで、ここ、「8」の間違いでありました。大変申しわけありません。

それでは、一般質問をさせていただきます。

「国際教養大学との連携協定を」という質問であります。

県内7市町村では、教養大と国際交流に関する連携協定を結んでおり、小中学校への学生の受け入れやキャンパスへの訪問、ホームステイによる地域社会との交流などを実施しております。

協定締結は、当町の英語教育はもとより、多種多様な異文化と触れ合うことにより児童生徒の国際感覚の醸成や町の活性化に資するものと考えております。

新聞報道によると、琴丘小学校・中学校は、県教育庁により英語教育の拠点校に指定されており、教養大とも連携しながら公開研究授業を実施したとのこと。先生方が指導法を探り、向上させるのは大切なことですが、何より大事なものは、児童生徒が英語を学びたい、英語でさまざまな人たちとコミュニケーションをとりたいとのモチベーションを高めることではないでしょうか。

八峰町では、2007年に協定を結び、年10回延べ100名ほどの留学生などが保育園や小中学校を訪れ、ホームステイをし、ともに学び、ともに遊び、交流を深めているそうです。

我が三種町も協定を結び、秋田の地域資源とも言える国際教養大を最大限に活用すべきと考えますが、質問です。

今まで協定締結に至らなかった理由はあるのでしょうか。

協定を締結してはいかがでしょうか。

次に、「地域おこし協力隊の定住・定着を図る施策は」という質問です。

さまざまな地域活動に従事してもらい、あわせて隊員の定住・定着を図る制度ですが、当町では定住に至った事例はありません。初めて3年間従事した方も、残念ながら、ことし9月いっぱい三種町を後にしてしまいました。個人的な事情や思考があるとはいえ、定住を希望した方は少なからずいたものと推測されます。

募集内容は適切だったのか。町のサポート体制は十分だったのか。当町の対応にも問題があったのではないかなど、検証すべき点が多々あると考えております。

現在、2人の協力隊が活動しており、広報みたね12月号巻頭でも紹介されておりますが、質問です。

町長は、地域おこし協力隊にどのような活動を期待しているのでしょうか。

質問の2つ目です。今後、募集予定はあるのでしょうか。

3つ目です。定住・定着を図る施策はあるのでしょうか。

壇上からは以上です。

議長（金子芳継）

7番、加藤彦次郎議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教育長（鎌田義人）

それでは、私から7番、加藤彦次郎議員のご質問にお答えいたします。

本町では、今年度より秋田県教育委員会から指定を受けて、「拠点校・協力校英語授業改善事業」で公開授業を行っております。琴丘小学校と琴丘中学校を拠点校にして、町内の小学校・中学校と近郊の中学校、高等学校を協力校として、国際教養大学と共同で外国語活動や英語担当教員の英語力及び指導力の向上に取り組んでおります。

また、これまでも国際教養大学の学生と小学校・中学校での総合的な学習の時間などで交流や大学への訪問などを通じて交流を行ってまいりましたが、現在まで協定締結には至っておりません。

国際教養大学は、現在、県内8市町村との交流を進めているところでありますが、それぞれの市町村におきましても、学生との交流を通じて子供の国際感覚を育み、異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図ることなどを目標に、相互交流や留学生のホームステイの受け入れなどを行っているようです。

本町においても、このような機会を設けることができれば、これまで以上、小学校での外国語活動や授業、中学校での授業、さらに、地域社会とのさまざまな交流が一層図られていくものと思います。

今後、国際交流に関する連携協定の締結を視野に入れ、各小中学校の希望や実態を見ながら、ホームステイの受け入れ体制などを前向きに検討してまいります。

私からは以上であります。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

それでは、私のほうから、続きまして、7番、加藤彦次郎議員の2つ目のご質問のほうにお答えしたいと思います。

「地域おこし協力隊の定住・定着を図る施策は」ということでございますが、ご質問の1点目と2点目につきましては、三種町の魅力・問題点・課題等について、町外からの新たな視点で率直な指摘や提言、また、町の特産品や特色ある事業への積極的な参画や情報発信、さらには三種町で人脈をつくりながら、起業や就農も視野に入れた活動を期待しております。今後も三種町を選んでくれる方を募集する方向で検討しております。

次の3点目につきましては、議員のおっしゃるとおり、三種町では地域おこし協力隊の方が定住に至った例はございません。

町では、平成22年に初めて地域おこし協力隊が就任し、これまで6名の方々から従事いただいております。そのうち、2名は現在も従事いただいております。クアオルト推進と移住定住の分野でおのおの活躍いただいております。

退任している4名のうち、3名は、数カ月から1年ほどの期間で自己都合により退任、また1名は、3年間の任期を満了し退任に至っております。任期終了後につきましては、本人と相談しながら検討してまいりましたが、残念ながら定住には至らなかった次第であります。

今後は、これまでの経緯を踏まえ、任期終了後も引き続き三種町で生活していただけるよう、これまで以上に本人の考えをよく聞き取りながら、定住に向けた相談や起業時の財政支援などサポート体制のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

7番、加藤彦次郎議員の再質問を許します。7番。

7番（加藤彦次郎）

1点目の教養大との交流について前向きに検討していくということで、私はそうしてほしいという質問でそういう答えが出たので、再質問しなくてもいいようなものなんですけど、ぜひとも、早目に、前向きに、スピード感を持って交流を結んでやってほしい。私ども60近いわけですけども、6・3・3・4というあれの中で、私は高卒ですので、3・3しか学んでいないわけですが、もう4年学んだ方でも英語をしゃべれるというのは、周りは余り、日常的にしゃべられるという人は余りいないわけで、国としても、それを小学生からなじませてやろうというのが、今回、英語を小学生から学ばせるということだと思っております。

ただ、やっぱり、最初のモチベーションというか、私ども、テストがあるから授業を受けていたような感じがあるわけですが、外国の方々と話したいとかそういうことがあれば、一つのきっかけになれば、そこから学んでいくことがきっかけになり得ると思うので、ぜひとも早目に、特に小学生の段階で交流を持つような形に進めていただきたいと思います。

また、こういうパンフレットが毎年、ここ3年ぐらい、これを発行してい

るらしいですが、ことし6月に私もいただいたわけですが、議会の皆さんにも配付されているわけですが、協定を締結しても、交流に濃淡があるようです。例えば男鹿市でも協定を結んでいるんですが、29年度はそういう交流は、結んでいるにもかかわらず、なかったという例もありますので、ぜひ、その辺、まず締結をして、工夫をしながら交流を深めて町のために役立てていただきたい。

例えば、教養大では、学校だけではなくて、三種町でもじゅんさい摘み取り世界選手権で教養大の皆さんが来たりして参加してもらったりしているわけですが、インバウンド、外国人を受け入れるためのそういう施策のための、どうやったら外国人の方に喜んでもらえるのかというヒントになったりとか、町の活性化につながることは多々あると思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊の質問に入ります。

1点目のどのような活動を期待しているのかというのは、外の目線で提言をしてもらう、まちづくりに参画してもらう、情報発信してもらうと。今までの6名の方、先ほど町長が1年以内に帰った方が3人、3年の任期を務めてくれた人が1人ということだったんですが、今まで、理念どおりできたんでしょうか。皆さん、そういう活動をしてくれたと感じていますか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策

課長（金子孝）議員のご質問にお答えいたします。

募集の際に、業務の概要、条件、それから、雇用形態、給与等を記載した上で募集しておりますので、その内容での活動を了承した方が申し込みされているものと思っておりますので、本人の方々は、その上で従事してきていただいたというふうには思っているところでございます。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

いや、ご本人はそうなんですけれども、町として、外の目線で提言してもらおうとかそういうことができたと考えますか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策

課長（金子孝）ただいまのご質問ですけども、こちらから、今までは、どちらかといいますと、町のほうからの募集内容ということで募集してきたわけですけども、単に役場の業務の補助的な存在にならないように、今後、本人が希望を持って取り組めるような職種の募集に努めていきたいというふうに思っております。

議長（金子芳継）

7番。

7番 (加藤彦次郎)

今のは2番目の質問に関係することなんですけれども。ちなみに、広報12月号にあります、広報に出ていますので、実名で言うんですけれども、鎌田さんという方は、任期がことしの7月いっぱいまでクアオルトに従事していると。クアオルトの全国大会が、きのうの堺谷議員の一般質問によって、8月23・24日であると。そうすると、今一生懸命取り組んでいるんだという、広報に載っているんですけれども、23・24日、8月になってしまうと任期が切れてしまうわけですが。そうした場合、そこまでやってきて、本大会にはない可能性もあるわけですが、その辺は、せっかくここまで来たんだから、ぜひともやり遂げさせてあげたいなという気も私としてはするんですが。町としては、どのように対応するつもりでしょうか。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えいたします。

ただいま議員おっしゃるとおり、1名の方、来年の7月いっぱいまで任期終了するわけでございますけれども、今お話あったとおり、大変積極的にクアオルトのほうにも取り組んでいただいておりますので、本人の方の意思というものもあるわけですが、そこら辺も、今、本人の方からも検討してもらっているところがございますので、その辺も含めまして、今後のあり方について、町のほうと、本人と、十分話し合いをしていきたいというふうに思っているところがございます。

議 長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

わかりました。

今後、募集する場合に、いろいろ考えて募集するという話だったんですけれども、職員の補完業務をやるだけにとどまらないような募集の仕方をするということだったんですけれども。例えば藤里町では「とんじこんじ」という雑誌を発行しているんですけれども、それを発行するためにデザイナーだったりとか、ライターだったりとか、そういうちょっと特殊な、役場の業務とはちょっと、特殊な方々を募集したりして、年に1回、こういう雑誌を出して、大変すばらしい内容になったりしているんです。こればかり1年間やっているわけじゃないんですけれども、こんなことができたらいなというものは役場の中でいっぱいあると思うんですけれども、役場の業務としてはこれは難しいなというような業務もアイデアとしてあったりするんじゃないかと思うんですよ。そういうものを各課から、もし、こういうものができればというものを各課に上げてもらって、そういう中身を精査してもらって、そこに三種町でこういう人材を募集します、来てくださいよという募集の仕方をして、割と緩めに従事してもらって、役場の管理下ではない部分でも従事してもらって、ちょっと自由度を高めて3年間活動してもらっ

て定住につなげていくべきではないか。

募集時の募集の職種にも工夫が必要ではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、役場のほうでもいろいろな各分野、担当課がございますので、そこら辺の方からもいろいろご意見を伺いながら、本人の方が積極的に取り組んでいただけるような、希望を持って来ていただけるような、そういうような業務の募集方向を検討していきたいというふうに思っております。

議 長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

そうしていただきたいと思います。

定住・定着を図る施策はあるのかという質問ですが、確かに難しい、相手もあることですし、大変難しいことなんですけれども、3年間従事した方が残念ながら帰ってしまったんですが、3年間働いてもらったということは、すごい役割を果たしてくれた。だから、3年間まで最大働いていただいたと思うわけです。本人は定住を希望していたと思うんですが、それがかなわなかったと。やっぱり何らかの、何かが足りなかったんだらうな。帰ってしまったから仕方ないといえば仕方ないんですけれども、これを教訓に、今後の協力隊の定住に向けた施策をどうすればいいのかというものを、もう一回、しっかり考えていくべきじゃないかと思うんです。

役場そのものが、移住・定住に対する意識がちょっと、協力隊もそうですし、ほかでもそうなんですが、役場そのものの意識が、移住・定住に関する意識がちょっと低いんじゃないかと思うんですが、その辺に関して町長はどう考えますか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

大変、厳しいご指摘だと思います。正直、移住・定住に関しては、NPO法人の方々等のご協力をいただいておりますが、これに対して、町のほうも、担当課のほうで一生懸命ご相談をしながらやっていると思います。

今回の地域おこし協力隊の件に関しては、大変、3年間、いろいろな業務にご尽力いただいたという報告は受けておりますが、本人の意向で、今回は残念ながら移住にまではならなかったということでもあります。

今いる2人も含めて、これからさらに三種町に住んでいただきたいという

気持ちは変わっておりませんので、そういった人方にしっかりここに移り住んでいただけるような業務、そういうところをしっかりと相談していければいいなと思っておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

地域おこし協力隊に関しては、受け入れる側の責任というものも問われていくと私は思っております。せっかく三種町を希望して来ていただいて、住みたいと、3年間住んでみて、やっぱりここに住みたいと思った人を住み続けさせるような施策を実行していくのは受け入れた側の責任でもあると思うので、ぜひ、その点をしっかりと、今後、反省を踏まえながら、新しい協力隊に関してはぜひとも先ほど議論したような形で進めていただきたいと思っております。

終わります。

議長（金子芳継）

7番、加藤彦次郎議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、平賀真議員の一般質問を許します。2番。

2番（平賀真）

それでは、私からさきに通告いたしました3点について、当局の考えを問いたいと思っております。

1点目でございます。

合併後施行された新規事業の検証と新年度予算編成の基本姿勢をお伺いいたします。

合併後、はや13年目を迎えようとしております。この間、町ではさまざまな施策を打ち出し、予算を執行してまいりました。新年度予算編成に当たり、対費用効果も含め、具体的な検証が必要ではないでしょうか。

子供に対しては、赤ちゃん誕生祝金から医療費、保育料、給食費ほかさまざまな補助事業が行われてきましたが、これによって出生者数はいかほどふえたのか。また、他町村から若者所帯が移住してきた実績はどの程度か、お伺いしたいと思っております。

住宅リフォーム補助事業は、経済効果が大きく、高く評価されておりますが、他の事業での顕著な例をお伺いしたいと思っております。

今後も人口減少、交付金の減少が予想される中、町民が安全で安心して生活できる環境を守るために行政に課せられた責任がますます重くなってくると思っております。町長にとって初めての当初予算編成であります。三種町の将来に向けてのまちづくりに対する意気込みと具体的政策を伺いたいと思っております。

2点目でございます。

空き家対策事業の進捗と補助基準の見直しを提言したいと思っております。

年々空き家がふえてきております。現在把握している空き家数、所有者不

明の家屋、危険と判断されている家屋、また、近隣から苦情が寄せられている空き家は何棟あるのか、お伺いいたします。

補助金を利用して解体された家屋は、これまで何棟あるのか。年度ごとにお伺いいたします。

他の町村では、補助基準を緩め、解体が大幅に進んだところがあります。行政代執行を避けるためにも、当町でも基準緩和を検討すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

3点目でございます。

町内道路の危険箇所への対応の状況をお伺いいたします。

期成同盟会が設置され要望活動をしている道路のほかにも、町民や通行者から指摘されている箇所はあるのか。また、その指摘されている箇所に対して、どのような対応がとられているのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

2番、平賀真議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、2番、平賀真議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「合併後施行された新規事業の検証と新年度予算編成の基本姿勢は」に関するご質問についてお答えいたします。

行政報告でも申し上げましたが、平成31年度の予算編成方針につきましては、長期財政見通しによる厳しい財政状況が予測される中、第1に住民生活環境施設の整備、第2に雇用対策推進事業の継続、第3に地域特性を生かした産業振興対策、第4に暮らしの安心確保対策、第5に公共施設等の最適化の推進の5分野を重点事業として位置づけ、当町の財政状況を鑑みながら、今まさに予算編成作業に取り組んでいるところでございます。

議員ご質問の「子供に対する各種補助金を実施しているが、出生者数の推移、他町村からの若者世帯の移住者数は」についてであります。合併後の出生者数は、18年度が113名、昨年29年度は77名、18年度から23年度の6年間平均で91名、24年度から29年度の6年間平均は71名となっております。また、他町村からの若者世帯の移住者数は、平成21年度からの本町の定住奨励金受給世帯で申し上げますと、69世帯、136名となっております。このような数字的なものからは、出生率の向上や移住者数の増加に直接つながっているとは言えないかもしれませんが、子育て世代への支援事業につきましては、感謝のお声がたくさん届いており、引き続き支援してまいりたいと考えております。

その他の事業におきましても、三種町まち・ひと・しごと総合戦略の事業効果検証結果でもご報告いたしました。農業振興対策では、じゅんさい日本一生産数量助成事業、じゅんさい圃場整備事業、メロン産地育成事業など農家負担の軽減及び生産意欲の向上や、産業振興対策では、地域雇用創出推

進事業の新規雇用奨励事業、機械設備投資事業など、町内企業の雇用の創出と新たな設備投資により地域経済の活性化、また、高齢者福祉支援策では、高齢者除排雪支援、外出支援サービス事業など、高齢者や障害者が安心して暮らせる生活の向上が図られているものと感じております。

平賀議員が申し上げますとおり、事業ごとの効果検証は当然必要なものと認識しておることから、今年度は新たに、町の新規及び継続主要事業については年末までに各担当課長からヒアリングを実施することとしており、これまで展開してきた各種事業の効果検証を行うとともに、喫緊の課題である保育、学校等の教育環境の整備、交通弱者・買い物支援対策、空き家対策及び温泉活性化対策事業など、さまざまな課題に取り組んでまいりたいと考えております。

平成31年度当初予算編成につきましては、各種事業のよいところは継続し、見直すところは見直し、限られた財源の中で選択と集中による優先度を考慮しながら、「町民の皆様が住んでよかった、暮らしてよかったと思われるまちづくり」実現に向けて取り組んでまいります。

2点目の空き家対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、年々、空き家はふえてきていると認識しております。現在、町で把握している空き家数は486棟であり、所有者不明の家屋はございません。危険と判断されている家屋は34棟、また、近隣からの苦情は年間10件程度あり、その都度、担当者が現場確認をし、所有者へ保全管理の通知文書を出しているところであります。

次に、補助金を利用して解体した空き家についてですが、平成26年度は8棟、27年度8棟、28年度4棟、29年度4棟、30年度は11月末時点で2棟、合計26棟となっております。

最後に、補助基準の緩和についてであります。議員ご指摘のとおり、補助基準の緩和により解体が大幅に進んだ自治体もありますので、危険な空き家の解消、町民の安全な生活を保つとともに、環境や景観のためにも、今後、他の自治体の例も参考にしながら、補助基準の緩和については前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、3つ目のご質問についてお答えいたします。

期成同盟会が要望している道路以外の指摘箇所、その対応でございますが、道路の側溝が深く、ふたがないために危険である、舗装に穴があり危険等、自治会からの要望または個人からの通報等を受けた場合は、現場を確認し、危険度、必要性等を考慮し対応しております。舗装の穴埋め、側溝ふたの設置等、軽微なものについては直営で対応し、工事が必要なものに関しては業者へ発注し対応しております。また、大規模な工事が必要なものに関しては補助金を活用した事業で対応しているというのが現状であります。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

2番、平賀 真議員の再質問を許します。2番。
(平賀 真)

それでは、1点目の件について、再質問をしたいと思います。

行政報告の中でも触れられておりましたが、基本姿勢ということをお述べていただきました。やはりどうしても、これまでいろいろな事業、全ての事業というのは、担当課それぞれいろいろな団体から要望等があつて、町のため、町民のためということで実施してきたものが多々あつて、非常に、100億円近い予算の中でだんだん膨らんできたといひましようか、やはり、これまで継続していたものをここでやめるとか、大幅に軌道修正するというのはなかなかできないものだと思います。

今回、全員協議会資料の中で、29年度の検証報告はいただいておりますが、やはりこれを、どれを見てもやはり逆に継続といひましようか、逆に事業の内容をもっと濃くとか、そういった要望のほうが何か担当職員のやりようの中ではあつたように見受けられます。

しかしながら、行政報告にありましたように、平成39年度までの赤字の累積は既に33億2,000万円というふうに見込まれるということでございますので、ということは年間、毎年2億近い、もし、同じようなことをずっと続けていけば、毎年、毎年、赤字を累積していくという検証が出ておりますので、当然、税収やいろいろな補助事業を充当していくことも大事なんですが、内容の精査というものも非常に大事になると思います。

ここで、田川新町長が当初予算を初めて組むという段階ですので、これまで積み重ねてきたものを思い切ってやるというのはなかなかできかねるのは重々わかりますが、どうか、先ほど町長が決意的なことを述べられましたので、それぞれ担当課のほうで今までの事業を精査して1月からの予算編成に活かしてもらうような形で、町長が独断で決めるのではなくて、各担当課のほうで精査した結果、というよりも、町の将来を考えてやるというふうな、各担当のほうから提言が出ることを強く望んでいきたいと思ひます。それから、町長が恣意的にどうこうということは恐らくやらない方だと思ひますので、どうか、その辺のところをきちんとやっていただければと思ひます。

この中で、なかなか三種町のこれまでの子供に対する補助なり、医療費の高校生まで無料化、全県に先駆けてやった事業がありますが、ただいまの数字的に出生者数、なかなか、こういった医療費とか給食費の補助がいっぱいあるから、例えば能代市からこちらに移ってくださいといつても、やはり、それぞれの事情もあるでしょうし、そういった、本来であれば、子供に優しい町をアピールして、1人でも多くの子供が生まれ、そして、若者が三種町に来たいというふうな何か大きな目玉があれば、そういった効果があらわれてくると思うんですが、現在、どうしても、合併当初113人であつたものが、現在71名というふうな形の出生者数も年々減つております。どうか、いろいろな、これが全県で全部、全国でも人口減少はとまらないところですが、いろいろなニュース等を見ますと、やはり若者の世帯がふえている、子

供がふえている全国の市町村を精査しますと、そういったところもあるやに見ておりますので、そういった事例も踏まえながら、やはりこの町で子供を安心して産み育て、そしてまたその子供が県から出て行って、また戻ってくるようなそういった体制づくりを考えながら、ひとつ予算編成を行っていただければと思います。

それでは、空き家対策のほうを伺います。

町長の答弁のほうで、基準を緩和するという答弁がありましたので、新聞等出ておりますように、同じ能代・山本で、八峰町では、北羽新報に大きく出ておりましたが、空き家解体に補助金を出して、というよりも、かなりその基準緩和というのは、要は、危険ではないということもかなり緩和しているようでございます。

現在、空き家が486棟あるということですが、ご存じのとおり、家というのは通気性が一番でございます、もし、住む人がいなくて、割ときちんと新しい家でも、仮に10年間窓を閉め切った場合、いずれ危険な家屋になるのは目に見えておりますので。私、ここであえて申し上げたいのが、単年度ごとは赤字になるということですが、現在、財調等を入れますとまだ耐力があるといいましようか、将来のものを今食いつぶすというご批判を受けるかもしれませんけれども、今のところはまだ町に力があるという、これが10年、15年後にそういったものが、空き家が486棟全部危険になった場合、なおかつ、いろいろな事情で行政代執行ができるわけもないので、そういったことを、誰も、絶対ここに戻ってきて住まないという所有者が、例えば基準緩和にすることによって、危険になる前に解体する一助となるような形、そういった情報も発信して、いずれ行政代執行になると全額町の負担になるかと思っておりますので、そういった点も踏まえて、現在、町に力があるうちにこういったところもやっていくんではどうかなというふうにも考えております。

先般、小安峡のホテルを市が解体して1億5,500万円、こういった事例もあります。森岳温泉のほうも空きホテルがあるようでございますけれども、こういった形になる前にいろいろな形で手だてが必要かと思っております。この空き家に関する規制緩和、町長にもう一度答弁をお願いいたします。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）
お答えいたします。

重複するかもしれませんが、先ほど答弁したとおり、まず、本当に空き家を所有する方々が少しでも空き家解体に向けられるような規制緩和、予算措置、そういったところはしっかり考えていきたいなと思っております。

議長（金子芳継）
2番。

2番（平賀真）

よくこれまでいろいろ我々の質問に対して、他の町村の状況を調べてから考えるとか、そういうふうな何か横並びにしたいような答弁、今までずっと聞いていますとそういうものがありましたので、いいところはやはり取り入れていく。他町村で、八峰町では50万円ですか、藤里ですかね、50万円とか、そういった割と大きい額もなっているようでございますので、そういったところで、他町村でいいところは遠慮せず見習っていただければと思います。

3点目の危険箇所の対応でございますが、当然、自治会長会議等、また個人からも要望があるんですが、実は、私が言っているのは、この町内でさまざまなイベント、スポーツ大会とかがあって、他町村から、あるいはそこに住んでいない方も、当然、道路でするので通ります。そういった方から、あそこの道路はちょっと危険じゃないかとか。恐らく町に直接、事故とかがあれば、要望するんでしょうけれども、危険だなと思いつつ通っている声が聞かれておりますので。

例を挙げますと、泉八日槻田間、あそこのところ、山本町民体育館、あの球場、あのグラウンドとか、他町村の方が一番利用する道路は、南部地区の消防署から入る道路だと思います。というのは、電話でじゅんさいの館から入っても説明がしづらいし、いろいろなコース、恐らくナビでそれが一番最短コースになっているのか、わかりませんが、そういったところを通る父兄の方から、直接、私の知り合いのほうにそこを通っている方々が、ああいうところは危ない、特に冬場とか、今言った泉八日槻田間は、結構、田んぼから道路の高低差があります。1.5メートル、一番高いところ、安藤議員一番おわかりでしょうけれども、高さが結構あって、あれがもし路肩から落ちると車がひっくり返って田んぼに落ちる状況になっています。ということも、なぜ、あそこにガードレールがないのかといつも不思議に思いながら、地元の住民というのは冬場とかは滑って危ないというのはわかるので、徐行しながら、もしくは割と対向車線で待っているとか、そういった形なんです。子供が大会に出るということで、能代市や大潟村、いろいろなところから来るとは思いますけれども、ちなみに、私もあそこで大会あるごとに、どれぐらい利用しているかというのは調べていませんけれども、もし、教育委員会のほうで、山本体育館とか野球場で、年間どれぐらい他町村から来るような大会等が開かれているのか、もし、参考まで、おわかりでしたら教えていただければと思います。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
お答えいたします。

平成29年度の山本体育館、それから、野球場、あめふらんどで行われた大会及び練習試合で町外から参加された方及び父兄は1万2,830人と

なっております。

議長（金子芳継）
2番（平賀真）
すごい、1万人を超えているということは、それだけ利用頻度もあるということ、当然、全部が全部ではないでしょうけれども、そういった方々が利用する道路だということも踏まえながら、もし、いろいろな県道とか、先般、あそこの南部消防から来て昼寝集落に入るところのL字カーブといいましょうか、クランクのようなところは拡幅されて、大変、私も役場に来るときはあそこを通りますので、あそこのカーブが拡幅されて、大変安心して通れるようになっておりますけれども、そういったところもあります。

あとまた、じゅんさいの館から二ツ森に曲がる道路といいましょうか、広域農道と接して、森岳温泉に来れば、あそこも通る方もいるかと思うんですが、あそこも自分も通っていながら、非常に、そのまま広域農道を通って、横長根方面といいましょうか、あそこに通るのはそのまま道なりでいいんですが、あそこから、じゅんさいの館から入って二ツ森の集落内に曲がるころも、いつも大きな事故が起きなければいいなと見ておりますので、そういったところを、何回も言いますが、自分が何回も通っている方は加減して通るのでいいんですけれども、初めてとか少ない形で通った場合、やはり危険なところを自治会や町民からの要望以外の声もあるということをおある程度精査しながら、道路の管理しているところと協議しながら進めていただければと思います。

この点については、もし、各、建設課のほうで把握しているものがあつたら、教えていただければと思います。

議長（金子芳継）
建設課長（進藤敦）
お答えします。

ただいまの議員おっしゃった道路、森岳昼寝線でございますけれども、総延長約3キロメートルほどあります。過去に自治会要望等で箇所的に改良、修繕等を望む要望がありまして、それには個別で対応させていただいております。

あと、広域農道のじゅんさいの館から二ツ森の今おっしゃったカーブのところ、国道側から入れば、右折する場合、見通しが悪いのはこちらのほうでも把握してございます。

ただいま議員からご指摘ありましたとおり、さまざまな箇所では危険な箇所等ございます。こちらのほうでも計画的に年次計画を立てまして、箇所の解消に努めてまいりたいと思います。

また、個別に議員の皆様方にそのような要望がございました場合、建設課のほうへ情報をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

議長（金子芳継）
2番（平賀真）
冬季間、道路も傷みますし、そういった維持管理の不備によって大きな事故が起きないように形で補修等も行っていただければと思いますし、危険箇所であるところはガードレールの設置とかいろいろな形で、何回も言いますが、町の財政に力があるうちに取り組むべきところは取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。

議長（金子芳継）
2番、平賀真議員の一般質問を終わります。
次に、3番、伊藤千作議員の一般質問を許します。3番（伊藤千作）
それでは、一般質問を行います。
第1として、福祉灯油制度の実施についてであります。

2014年度にはガソリン、灯油価格の高騰で、県内ほとんどの自治体で福祉灯油実施した経緯があります。ことしは、アメリカによるイランへの追加制裁など中東情勢が混迷する中、原油価格が高値圏にあります。また、日本国内の石油元売業界再編により、ガソリン、灯油価格が高騰しております。県内では、11月段階でレギュラーガソリンの店頭現金価格が1リットル150円前後、灯油の価格が18リットル1,700円前後であり、昨年同期に比べても300円ほど高くなっております。この水準は、福祉灯油制度を実施して喜ばれた2014年度の価格に近づいている状況であります。

これからの本格的な寒さを前にして灯油価格の上昇は町民の家計にとって大きな影響を及ぼすことから、町民の不安が広がっております。また、ガソリンや石油関連製品の高騰などで、地域の企業、業者への影響も心配される場所でもあります。

については、町として適切な対策を講じ、町民の生活を守り、励ます観点から、1つ目として、低所得者、生活保護世帯、高齢者などに灯油購入のための補助を行うこと。2つ目として、福祉施設、クリーニング、運送業など、影響を受ける業界の実情調査を行い、助成措置を検討すること。以上の点を検討実施していったらどうでしょうか。

第2として、小中学校エアコン設置の促進についてであります。

国の2018年度補正予算9,356億円が11月7日、全会一致で成立しました。この中に、公立小学校などのエアコン設置とブロック塀対策にはブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金985億円を2018年度補正予算限りで創設しております。

この交付金のポイントは、1つ目として、地方債の充当が地方負担分3分の2の100%まで認められ、その元利償還金の60%まで後年度交付税措

置されるため、実質的な地方負担が26.7%に大幅軽減されることであります。従来は、エアコンが51.7%、ブロック塀66.7%でありました。2つ目としては、対象となる事業規模の下限額が、従来は学校単位で400万円以上とされたところを、設置者単位に変更されて、1校当たりの事業規模が安価でも申請しやすくなったことであります。3つ目としては、これまで困難とされた事前着工した事業、これは完了した事業も含みますけれども、それも対象予定としたことであります。

文科省によると、11月下旬には各自治体に交付の内示を示し、12月中旬の交付決定を目指すとしております。先日の新聞報道を見ますと、三種町は申請をしなかったようでありまして。せっかく国の財政支援があるのに、なぜ申請をしなかったのでしょうか。

ことしは気象庁も今夏の猛暑は災害と指摘するほどでありました。今後も続く予想もあります。また、今回の補正予算に対応できなかったとしても、猛暑対策をこのまま放置しておくわけにはいかないと思います。2019年度でも国の対応は変化することはないと思うので、2019年度エアコン設置に向けた計画をしていくべきだと思います。その際に、災害時避難場所としても活用できる各体育館へのエアコン設置も考えていくべきではないかと思っております。

第3として、水道民営化、広域化問題についてであります。

公共サービス市場化の流れは、命の水にまで及び、水道事業を民営化するための水道法改正が今国会で成立しました。

国は、水道事業の将来について、深刻な技術者不足、これは人です、更新時期を迎えた施設の工事や耐震化など、もの、そしてまた人口減少による水需要低下に伴う収入減少、これは金、という課題に直面し、危機的状況だとしております。そして、広域化と官民連携が唯一の解決策のように政策誘導をしておりますが、なぜ、危機的な状況に陥ったのかの分析と反省がないままであります。

改定水道法は、水道施設の所有権は公的機関に残したまま、運営権を民間に売却できるコンセッション方式の導入で民間企業の参入を促していく。そして、利益を最優先する水の企業が参入してきたら、水道水の品質が確保されず、料金値上げなど住民負担増を招く危険があります。それだけでなく、民間企業がどこまでの業務を負うのかが不明確で、民間業者が管路の耐震化に全く責任を負わない可能性もあります。災害時の自治体間の応援体制が維持されるかも民間業者との実施契約に委ねられております。

政府は、人口減少に伴う水需要の減少などを改定の理由に挙げているけれども、そもそも国が地方自治体の財政援助を強めて、施設整備を促進し、技術者の確保や育成のための体制整備など、長期に水道事業を運営できるように尽力すべきであります。

海外では、水質の悪化や水道料金の値上げなどの問題が噴出し、一回、民営化から再公営化することが相次いでおります。民営水道で料金が約3倍に

高騰したフランスのパリを初め、民営化から再公営化した事例は37カ国、235事業に上るとの調査もあります。

水道法は60年前の施行時から、貴重な水を大切に使うという理念を持って生まれ、水道事業は「全ての国民に安全で安定した水の供給を行う」という生存権の保障を具現化する事業として発展してまいりました。

いま一度、水道法、地方公営企業法の理念に立ち返り、水道事業を行っていくことが自治体の責務だと考えておりますが、町長はこの件について、どう考え、どう対応していくつもりでしょうか。また、金岡地区は上水道問題が長年の懸案となっておりますが、今後、どう対応、計画を進めていくつもりでしょうか。

以上で壇上での質問とします。

議長（金子芳継）
3番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。
当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）
それでは、3番、伊藤千作議員の質問に対してお答えいたします。

私からは1つ目と3つ目のご質問にお答えし、2つ目のエアコンの設置に関するご質問につきましては教育長のほうからご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

1つ目の「低所得者、生活保護世帯、高齢者などに灯油購入の補助を」とのご質問ですが、当町においては、平成19年、平成20年及び25年に灯油価格の高騰が低所得者世帯に経済的負担を強いているとの考えから、灯油購入費の一部を助成した経緯がございました。このときは、国が地域活性化・緊急安全実現総合対策交付金で助成費用の2分の1を特別交付税措置としたのに加え、県でも1世帯当たり5,000円を基準として2分の1を市町村に助成し、残りを一般財源で対応したものであります。

今般の灯油価格につきましては、現在、やや値下がり傾向にありますが、今後また中東情勢の急激な変化などにより高騰を続けた場合は町民生活に影響があるものと考えております。

このようなことから、町といたしましては、今後の価格変動を注視するとともに、国、県及び周辺市町村の動向などを見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

2番目のご質問の「福祉施設、クリーニング、運送業など、影響を受ける業界の実情調査を行い、助成措置を検討すること」とのご質問ですが、原油高騰は全ての業種、また全町民が影響を受けているものであります。

また、実態調査となりますと、福祉灯油は、今まで近隣市町と足並みをそろえて実施してきた経緯がございましたが、灯油高騰により影響を受ける業界の町単独での実情調査の実施は難しいものと思っておりますし、業界の助成措置に関しましては広域的な取り組みが必要なものではないかと考えており

ます。

いずれにいたしましても、福祉灯油制度は、秋田県及び近隣市町の今後の動向を踏まえ実施すべきものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、3つ目の「水道民営化・広域化問題について」のご質問にお答えをします。

議員の皆様もご承知のとおり、12月6日に水道法改正案が今国会で可決されております。

改正された水道法についてでございますが、伊藤議員の質問の要旨のとおり、水道事業経営の安定に向けて自治体間の広域連携を図るほか、民間の参入を可能とするものと理解しております。

現在、秋田県では、県主導による水道事業の広域連携についての作業部会を開催しており、三種町としても、人口減少による料金収入の減少や更新期を迎えた施設の改修費用などの諸問題を抱えておりますので、施設の共有のみならず、技術職員の交流などを通じ広域連携を図り将来に備えたいと思っております。

また、民間企業の参入につきましては、水道事業の経費削減効果が見られる一方で、使用料金の高騰や水質の悪化が報告されるなど、マイナスイメージのほうが強く、現在は考えておりませんし、安全な水を安定供給することは町としての責務と考えておりますので、これからも町が責任を持って安全な水を提供してまいります。

次に、金岡地区の上水道整備についてでございますが、金岡地区は、平成22年度に事業認可され給水区域となっております。認可時点の概算事業費につきましては和田地区を含む全体で15億9,400万円、整備期間は4年間となっております。また、平成21年度に金岡地区で実施したアンケートによりますと、上水道が整備された場合、すぐに接続したいとする回答は27.5%となっており、供用開始とともに加入していただかないと整備資金の回収ができず、町全体の使用料金に影響がでることから、今後、地域の意向を調査しながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

私から3番、伊藤千作議員の「小中学校エアコン設置の促進を」にお答えいたします。

国の平成30年度第1次補正予算で成立した、夏の児童生徒の熱中症対策として普通教室に冷房設備を整備する特例交付金申請について、町では今回見送っております。

町内小中学校9校の普通教室、特別教室、体育館の全室を対象とした場合、設置経費は約10億円、電気代を含む維持管理費が年間5,000万円

程度と見込まれています。また、今回の特例交付金で優先されている町内小中62ある普通教室のみに設置するとした場合は、設置経費は約1億8,600万円となります。しかしながら、補助対象事業費は1教室当たり150万円が上限のため、全体で9,300万円となり、そのうち、3分の1が国庫補助金、残額は地方債の借入れによる60%が交付税算入され、結果として、町の負担は総額で約1億2,000万円に上り、大きな財政負担になると考えます。

また、町内小中学校9校全てが築38年以上を経過した校舎の老朽化に伴う消防設備の改修、情報通信技術を活用するための整備など、優先して解決すべき課題がございます。

今後は、小・中学校のエアコン設置については、図書室や会議室など、全校で共有できる教室、スペースで設置を検討し、子供たちが暑さから避難できる場所を確保したいと考えておりますので、来年度以降も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、エアコン以外の対策として、熱中症の危険度を判断する暑さ指数測定器を普通教室に設置したいと考えております。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

3番、伊藤千作議員の再質問を許します。3番。

3番（伊藤千作）

福祉灯油はそういうことで、今後、動向を見ながら検討していくというふうなことで、できれば、あの当時は県が真っ先に助成措置をとったんですね。ですから、担当課でも、町長でも、含めて県に助成措置をとるような働きかけを十分にいただければなというふうに思っております。その件は、それでいいです。

エアコンの件なんですけれども、今、教育長が、るる、経費がかかりますというふうなことが言われました。しからば、ほかのところは、我が町よりもはるかに規模が大きいところでも今回やるというふうなことで手を挙げてやっているんですよ。新聞報道で、この補助金を活用した中の、県内では、市では、潟上、由利本荘、大仙、仙北、こういう市段階でもやっているんですよ。この記事の中に、秋田市とほぼ同規模の盛岡市というのが例に出されているんだけど、盛岡市はクーラーの設置を決めたんだよね。事業費は約40億円と言われていて、新聞報道でね。そういうふうな中でも、やはり子供のこと、暑さ対策を考えてこれを導入したというふうな経緯があります。

ですから、確かに経費はかかりますよ、今言ったように。教育長の答弁で約1億2,000万円かかるというふうな答弁がありました。私、今回の優遇措置にやっぱり手を挙げなかったのは大体わかりました。私、前回、9月の段階でもエアコンを取り上げているんです。そのときに、今、国で補正予

算をつくっていると、何がしの金額だということを言っているんだけど、もし本当にやる気になってそういうことになっていけば、対策は立ててあったと思うんですよ。だから、最初から余りやる気がなかったんだというふうなことを、今この対応を見てそう思いました。ですから、こういう有利な国の措置のときに、やっぱりきちっと対応していくということは必要なんですけれども、これはやらなかったわけですから。

私の個人の見解なんだけれども、そうなるかどうかはわかりません。一回、今回の補正でやったわけですから、来年の本予算でもこれは引き続き私やると思うんです。これは私の見解だから、私が考えることではないから、どうなるか、当たるか、外れるか、それはわかりませんが、多分、一回やったものを従来どおりにまた戻すということは、私は多分やらないというふうに思いますので。

ですから、教育長の答弁で、教室の導入はまだ全然考えていないみたいな判断ですけれども、もっと来年度からやっぱり計画的に、一気に全部やるというふうなこともいいんですけれども、そうじゃなくて、部分的に、あるいは、どこかでは大規模校を中心に選定してやるとかと、そういういろいろな考えに基づいてやっぱり来年度から進めていくというふうなことを私はやるべきだと思うんですよ。みんな、子供がふらふらして授業を受けているとか、食欲もなくなるとか、いろいろなさまざまな事例が出されていますよね。ですから、そういう対策、私、必要だと思うんですけれども。来年度、次年度からやっぱり教室へエアコン整備を進めていくというふうに。

教育長は答弁したけれども、町長、そういうことにしていきませんか。要するに、今、平賀さんもさっき言ったように、財政調整基金はあるんですから、まだ、たっぷりとした。いや、これから先はわからないですよ。そういう使うお金はやる気になればあるんです。ですから、そこに決断するかどうかなんですよ。町長、決断したらどうですか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

伊藤議員ご指摘のとおり、大変重い課題だと思っておりますし、やりたいのは本当に気持ちとしてはやまやまでございます。ただ、今、学校のほうの老朽化が進んでおりますし、この先の学校の再編も含めて、そういう校舎の扱い、そういうところも考えて、いましばらく、とりあえず、先日の打ち合わせでも、本当に全教室にやりたいという気持ちはやまやまなんですけど、いろいろな事情を考えて、まず先に、図書室だとかそういう全員が一時避難できるところは少し検討しようと、そこまでの話であります。

残念ながら、今、やりますということにはちょっと言えないことは残念ですけれども、ぜひご理解をいただければありがたいと思います。

議 長 (金子芳継)

3番。

3番 (伊藤千作)

非常に残念な答弁ですけれども、子供の、本当、学習環境を整えるということではやっぱり率先して考えていくべきだと思うんですけれども、そういう対応にはちょっとなっていないようです。

私、もう一つの質問で、災害対策を含めた体育館へのエアコンを設置したらどうかというふうにも言いましたけれども、そちらをまず最初に考えていくとかというふうなことは考えられないでしょうか。

体育の授業で、災害時避難に使用するためにも、補正予算でもこれは特例交付金以外で7割の交付税増になると、こうなっているんですけれども、それらもちょっと調べた上で、体育館のエアコン導入ということは今後考えていったらどうですか、いかがですか。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

先ほどもお話ししたとおり、体育館、非常に高額なエアコンとなると思います。全てキュービクルもかえなければいけないし、業務用となりますので、保守点検も非常にかかるということですので、今の時点ではちょっと無理かと思っています。

なお、小中学校で、東北で体育館にエアコンをつけているところは1校より少ないそうです。

以上です。

議 長 (金子芳継)

3番。

3番 (伊藤千作)

そうすれば、今後、エアコンをいつごろつける予定に考えていますか。来年はちょっと考えていないというふうなことのようなんですけれども、今後、いつごろエアコンをつけるような計画、予定、今の時点ではどういう予定になっていますか。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

先ほどお話ししておりましたが、交付金については来年はわからないわけですけれども、この交付金を使う場合、非常に高いエアコンをつけなければいけません。例えば家庭用の壁かけ用とか、それから、置き型用とか、これはだめということになっておりますので、1教室で300万とかかかるようになっています。普通であれば、家庭用であれば50万とか100万ぐらいでつけるにいいわけですけれども、なかなかそういうふうにはいかないわけですので、できれば、来年は特別教室、図書館とかそういうところに、まず、

交付金を利用しないで一般用の大きいエアコンをつけていきたいなというふうに考えております。

議長（金子芳継）
3番。

3番（伊藤千作）
そうすれば、それは来年度。その次の年あたりで教室あたりにやるという計画ですか、今の時点では。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
一般の教室については、先ほど町長も言いましたとおり、学校の再編等がしっかりでき次第、進めてまいりたいと考えております。

議長（金子芳継）
3番。

3番（伊藤千作）
この件は終わりますけれども、いずれ、ちょっとそういうふうな前提を設けないで、やっぱり子供の学習環境を整えるということで、できる限り早く導入するような計画を立てていっていただきたいというふうに思っております。それは、エアコンはそれで終わります。

水の問題ですけれども、町長は民営化のことは考えていないと。水をきちっと守っていくというふうなことで、それはそれで大いに評価したいというふうに思います。

私、広域化の問題では、町長が答弁のときに県の主導で何がしの今会議がやられるとかと言っていましたよね。広域連合、これ、なかなか悩ましい問題なんです、これね。広域連合のそういうふうな民営化推進する立場の、水道事業のそういう会議に入ってしまうと、県や国が決めて下に押しつけるというふうなことが可能なんですよ、この水道民営化では。だから、県の会議で決まったから、あと、あなた方、従いなさいと来る可能性も十分あるので、そこは十分気をつけて対応していっていただければなというふうに思います。それはそれであれです。

あと、金岡地区は、これは27.5%の段階なんだけれども、これ、どのくらいまでふえればやる見通しということになりますか。

議長（金子芳継）
上下水道課長。

上下水道課長（近藤光明）
お答えいたします。

先ほど言ったとおり、水道会計は企業会計ということで独立採算性をとっておりますので、できれば、9割ぐらいの賛同は得られないとなかなか事業の着手は難しいかなというふうに思っております。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

なかなか、9割となるとちょっとハードルが高過ぎるな。今、高齢世帯とかどどんふえていて、あと今、汲み上げている井戸水でたくさんだということもあるんだよね。そこを改めて水道加入ということになるとなかなか二の足を踏むというふうなことのようにですけども、できる限り、必要な人方はやっぱり必要だと思っているんだよね。そんなことも含めて、今後やっぱり今後検討していっていただければなというふうに思います。

以上です。終わります。

議長（金子芳継）

3番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後 0時29分 散会